

令和元年 10 月 3 日

お客様各位

**【輸出】 Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) 導入のご案内**

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020 年 1 月より国際海事機構(IMO)における MARPOL 条約に基づき、船舶からの硫黄酸化物の排出量の規制強化が行われます。当該規制への対策として、各船社において、燃料費増加分を補うためのチャージ導入が進んでおります。

弊社におきましても、このような環境を鑑み、新たに Low Sulphur Fuel Surcharge(LSS)を導入することとなりましたので、ご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に精励致す所存でございますので、なにとぞご理解賜ります様お願い申し上げます。

敬具

記

|         |  |             |
|---------|--|-------------|
| 名 称     | Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)<br>※LSS 料率は、毎月変動制となります。 |             |
| 対 象 貨 物 | 日本発輸出 LCL 貨物 ( FCL は船社に準じます。)                            |             |
| 適用開始日   | 2019 年 11 月 1 日出港本船より                                    |             |
| 適 用 料 率 | アジア/中国   | USD 0.00/RT |
|         | 米国/カナダ   | USD 0.00/RT |
|         | 欧州/地中海   | 未定          |
|         | 中東/インド   | 未定          |
|         | 豪州/中南米   | 未定          |

以上

尚、ご不明な点などがございましたら、下記担当部署へお問い合わせ下さい。

---

|              |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 東京           | 名古屋          | 大阪           | 福岡           |
| 03-5643-3600 | 052-269-2866 | 06-6120-6221 | 092-518-2121 |

[www.ecuworldwide.co.jp](http://www.ecuworldwide.co.jp)